

# いわての市町村の第三セクターの状況(平成29年3月31日現在)

## (第三セクター等の状況に関する調査(29年度調査)の概要)

I. はじめに(P1)

II. 第三セクターの状況のポイント(P2~3)

III. 設立状況

第三セクターの数(P4)

第三セクターの業務分類 (P5)

第三セクターに対する市町村等の出資額及び役職員数の状況(P6)

IV. 経営状況

経常損益の状況(P7~8)

債務超過の状況(P9)

市町村等の財政支援の状況 補助金交付額(P10)

市町村の財政支援の状況 市町村からの借入金残高(P11)

損失補償契約に係る債務残高(P12)

V. 情報公開・経営の点検評価の取組(P13)

## 調査の目的

この調査は、市町村及び市町村が過半を出資する団体(以下「市町村等」という。)が出資(「出えん」を含む。以下同じ。)している下記の調査対象法人について、その出資、経営等の状況を把握することを目的としています。

## 調査対象法人

(1) 本調査においては、「第三セクター」として、次の法人を調査対象としています。

- ① 会社法の規定に基づいて設立されている株式会社、合名会社、合資会社、合同会社又は特例有限会社(以下「会社法法人」という。)のうち、市町村等が出資を行っている法人
- ② 一般社団法人及び一般財団法人に関する法律等の規定に基づき設立された公益社団(財団)法人及び一般社団(財団)法人(以下「社団法人等」という。)のうち、市町村等が出資を行っている法人

(2) (1)に該当する場合であっても、以下の法人は対象としていません。

- ① 県の出資額が最も多い法人
- ② 事業活動の範囲が全国的な法人又は全国規模で設立されている法人
- ③ 銀行等金融機関又は広域的に事業を行う電力会社若しくはガス会社

(3) 「IV. 経営状況」及び「V. 情報公開・経営の点検評価の取組」については、(1)のうち次の法人を調査対象としています。

- ① 市町村等の出資割合が25%以上の会社法法人及び社団法人等(複数の市町村等の出資割合の合計が25%以上の法人も含む。)
- ② 出資割合が25%未満であるものの財政的援助(補助金、貸付金及び損失補償)を受けている会社法法人及び社団法人等

※ 「第三セクター等の状況に関する調査」は、総務省の照会に基づき実施しており、第三セクターのほか、土地開発公社が調査対象となっていますが、土地開発公社については、別途「いわての市町村土地開発公社の状況」に取りまとめて県ホームページで公表しています。

## 調査時点

平成29年3月31日現在

### 【参考】 出資法人に対するチェック制度

#### 1 地方公共団体の首長によるチェック(対象:出資割合50%以上の法人)

地方自治法第221条第3項(同法施行令第152条)により、地方公共団体の首長は、出資割合が50%以上の法人に対して、収入及び支出の実績若しくは見込みについて報告を徴し、予算の執行状況を調査し、又はその結果に基づいて必要な措置を講ずるように求めることができます。

#### 2 議会によるチェック(対象:出資割合50%以上の法人)

地方自治法第243条の3第2項(同法施行令第173条)により、地方公共団体の首長は、出資割合が50%以上の法人に対して、毎事業年度、経営状況を説明する書類を作成し、議会に報告しなければならないとされています。

#### 3 地方公共団体の監査委員によるチェック(対象:出資割合25%以上の法人、および出資割合が25%未満であるものの財政的援助を行っている法人)

地方自治法第199条第7項(同法施行令第140条の7)により、監査委員は、出資割合が25%以上の法人、および出資割合が25%未満であるものの市町村からの財政的援助を受けている法人に対して、補助金等の財政的援助に係るものの監査を行うことができます。

- ・ 県内市町村の第三セクター(平成29年3月31日現在)の経営状況をみると、全体の経常損益は10年連続で黒字を確保しており、経常損益が改善した法人数が悪化した法人数を上回るとともに、経常利益総額は増加しました。
- ・ 個別の損益動向では、引き続き多額の経常赤字を計上したり、市町村から多額の補助を受けるなど、依然として厳しい状況が続いている法人も見られます。
- ・ このため、各市町村においては、第三セクターの経営状況、財政的リスク等の的確な把握と経営悪化を防ぐための必要な関与を行うとともに、地域活性化等に資する有意義な活用の両立に取り組む必要があります。

### 1 第三セクターの数 → P4~5

- ・ 市町村等が出資している第三セクターの総数は158法人で、前年度と比較して同数でした(1増1減)。  
うち監査委員による監査対象となる法人(※)は121法人で全体の76.6%を占め、前年度と比較して1法人減少(0増1減)しています。

※「監査委員による監査対象となる法人」:市町村が25%以上出資している法人、及び出資金額が25%未満であるが市町村が財政的援助を行っている法人。

### 2 出資額及び役職員数の状況(全法人) → P6

- ・ 第三セクターに対する出資総額は176億2,300万円と前年度に比べて1億3,600万円減少し、このうち市町村等の出資額は82億1,500万円で、前年度に比べて7,900万円減少しました。
- ・ 市町村等の出資割合は46.6%と前年度に比べて0.1ポイント減少しました。
- ・ 第三セクターの役職員総数は2,834人となり、前年度に比べて87人減少しました。  
また、市町村等の退職者や出向者による役職員数は292人(全体の10.3%)となっています。

### 3 経常損益の状況(25%以上出資等法人等) → P7~8

- ・ 黒字は84法人(全体の70.0%)、赤字は36法人(全体の30.0%)、で前年度に比べて黒字が1法人減少、赤字が増減なしとなりました。  
また、全体の経常損益額は8億5,400万円の黒字となり、前年度の8億5,100万円の黒字に比べて黒字幅は拡大しました。
- ・ 個別の損益動向をみると、損益が改善した法人が62法人に対し、悪化した法人が57法人となっており、一部法人においては、引き続き多額の経常赤字を計上するなど、依然として厳しい状況が続いています。

### 4 債務超過の状況 → P9

- ・ 負債が資産を上回る、いわゆる「債務超過」の状態にあるのは4法人(全体の3.3%)で、前年度に比べて同数でした(1増1減)。  
また、債務超過額は7億5,300万円と前年度に比べて1,500万円減少しました。

### 5 市町村等の財政支援の状況 → P10~12

- ・ 市町村等から補助金を交付されている第三セクターは50法人(全体の41.7%)で、交付額は10億2,000万円と前年度に比べて5,300万円減少しています。
- ・ 市町村からの借入金残高を有する第三セクターは3法人(全体の2.5%)で、その額は7億7,100万円と前年度に比べて1億700万円減少しました。
- ・ 市町村の損失補償契約に係る債務残高を有する法人は5法人(全体の4.2%)で、債務残高は11億600万円と前年度に比べて3億4,900万円減少しました。

### 6 情報公開・経営の点検評価の取組 → P13

- ・ 財務諸表等の情報公開が行われている第三セクターは96法人(全体の80.0%)となっています。  
また、市町村が設置した委員会等により定期的に経営の点検評価が行われている第三セクターは23法人で、全体の19.2%にとどまっています。

## 第三セクターの数

・市町村等が出資している第三セクターは、平成29年3月31日時点で158法人(30市町村)で、前年度に比べて同数でした(1増1減)。

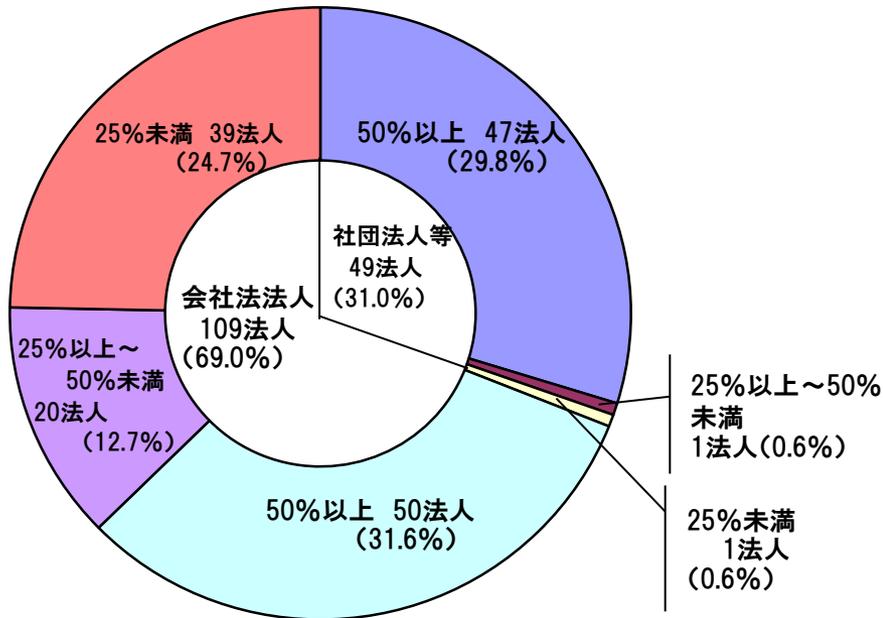
また、158法人のうち、監査委員による監査対象となる法人(※)は121法人(全体の76.6%)で、前年度に比べて1法人減少(0増1減)しています。

※【監査対象となる法人の内訳】 25%以上出資法人:118法人(0増1減)

25%未満出資法人であるものの財政的援助を受けている法人:3法人(増減なし)

※ 監査対象となる121法人の中には、平成25年度中に解散した法人が1法人あるため、7ページ以降の集計対象から除外しています。

第三セクターの数



**【御注意ください】**

本項「第三セクターの数」は、全法人(158法人)を対象として作成しています。

出資割合別法人数

法人区分	出資割合	H28	H27	増減
社団法人等	50%以上	47	43	▲4
	25%以上~50%未満	1	5	▲4
	25%未満	1	1	0
	計	49	49	0
会社法人	50%以上	50	52	▲2
	25%以上~50%未満	20	19	▲1
	25%未満	39	38	▲1
	計	109	109	0
合計	50%以上	97	95	▲2
	25%以上~50%未満	21	24	▲3
	25%未満	40	39	▲1
	計	158	158	0

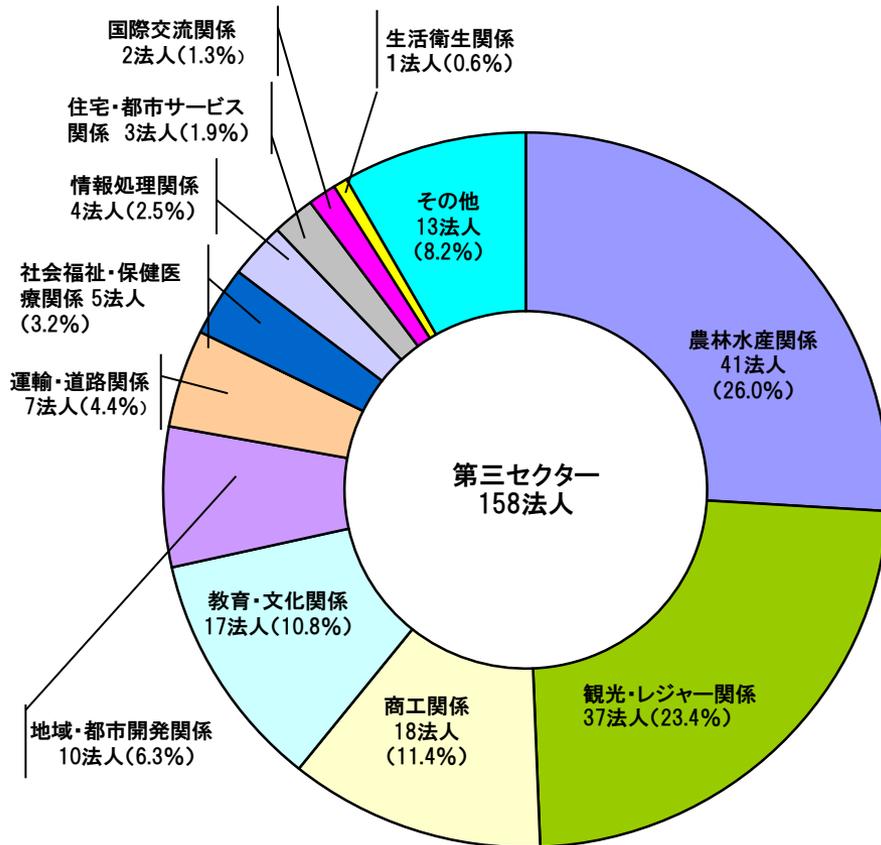
平成28年度中の設立法人、解散法人等の状況

	設立・新規報告	解散・統合	出資引揚
社団法人等			
計	0	0	0
会社法人	コミュニティライフずくいし(栗石町)	田老町産業開発公社(宮古市)	
計	1	1	0
合計	1	1	0

## 第三セクターの業務分類

- ・ 第三セクターを業務分野で見ると、「農林水産関係」が最も多く、次いで「観光・レジャー関係」、「商工関係」、「教育・文化関係」の順になっています。  
「教育・文化関係」分野は社団法人等が、「観光・レジャー関係」分野では会社法法人が多くなっています。

第三セクターの業務分類



業務分類別法人数

業務分類	社団法人等		会社法法人		合計		H27	増減
	25%以上	25%未満	25%以上	25%未満	25%以上	25%未満		
農林水産関係	14	0	20	7	34	7	41	0
観光・レジャー関係	2	0	27	8	29	8	37	▲ 1
商工関係	6	1	6	5	12	6	18	0
教育・文化関係	15	0	1	1	16	1	17	0
地域・都市開発関係	0	0	6	4	6	4	10	0
運輸・道路関係	1	0	3	3	4	3	7	0
社会福祉・保健医療関係	4	0	1	0	5	0	5	0
情報処理関係	2	0	1	1	3	1	4	0
住宅・都市サービス関係	0	0	0	3	0	3	3	0
国際交流関係	2	0	0	0	2	0	2	0
生活衛生関係	0	0	1	0	1	0	1	0
その他	2	0	4	7	6	7	13	1
計	48	1	70	39	118	40	158	0

**【業務分類中「その他」について】**

- 「その他」には他に含まれない法人が分類されています。以下はその一例です。
- ・ 公共施設等の管理を行う法人

**【御注意ください】**

本項「第三セクターの業務分類」は、全法人(158法人)を対象として作成しています。

## 第三セクターに対する市町村等の出資額及び役職員数の状況

- ・ 第三セクターに対する出資総額は176億2,300万円と前年度に比べて1億3,600万円減少し、このうち市町村等の出資額は82億1,500万円と前年度に比べて7,900万円減少しました。出資割合では46.6%と前年度に比べて0.1ポイント減少しました。
- ・ また、第三セクターの役職員総数は2,834人と前年度に比べて87人減少し、このうち市町村等関係者による役職員数は292人（役職員総数に占める割合10.3%）で、前年度に比べて30人増加しました。

### 第三セクターに対する出資額の状況

単位:百万円

区分	出資総額 A	市町村等		市町村等出資割合 B/A	法人数 C (単位:法人)
		うち市町村等 出資額 B	うちその他 (民間等)		
社団法人等	4,775	2,663	2,112	55.8 %	49
会社法法人	12,848	5,552	7,296	43.2 %	109
計	17,623	8,215	9,408	46.6 %	158
H27	17,759	8,294	9,465	46.7 %	158
増減	▲ 136	▲ 79	▲ 57	▲ 0.1 pt	0

#### 【市町村の出資割合について】

一般的に、市町村の出資割合が高いほど、その法人に対する市町村の関与の度合いが強くなると考えられます。

#### 【役職員に占める市町村等関係者の割合について】

本項でいう「市町村等関係者」とは、その法人に出資している市町村等の退職者及び市町村等からの出向者を指します。  
一般的に、その法人の役職員に占める市町村等関係者の割合が高いほど、市町村との結びつきが強くなると考えられます。

### 第三セクターの役職員数の状況

単位:人

区分	役員総数 A	役員		職員総数 B	職員		役員職員総数 A+B	役員職員	
		うち市町村等 関係者	割合		うち市町村等 関係者	割合		うち市町村等 関係者	割合
社団法人等	531	148	27.9 %	372	10	2.7 %	903	158	17.5 %
会社法法人	796	126	15.8 %	1,135	8	0.7 %	1,931	134	6.9 %
計	1,327	274	20.6 %	1,507	18	1.2 %	2,834	292	10.3 %
H27	1,315	250	19.0 %	1,606	12	0.7 %	2,921	262	9.0 %
増減	12	24	1.6 pt	▲ 99	6	0.5 pt	▲ 87	30	1.3 pt

※ 役員総数は、常勤役員及び非常勤役員の合計

#### 【御注意ください】

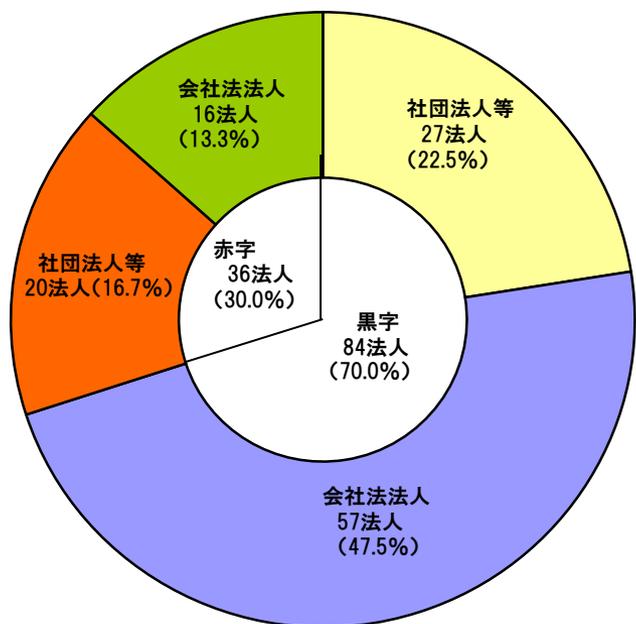
本項「第三セクターに対する市町村等の出資額及び役職員数の状況」は、全法人(158法人)を対象として作成しています。

# 経常損益の状況(25%以上出資等法人等)

## IV. 経営状況

- 市町村等が出資する第三セクターのうち、黒字は84法人(70.0%)、赤字は36法人(30.0%)で、前年度に比べて黒字が1法人減少し、赤字が同数となりました。
- 黒字額の総額は10億2,500万円、赤字額の総額は1億7,100万円で、差引8億5,400万円の黒字となり、前年度の差引8億5,100万円の黒字に比べて全体としての黒字幅は拡大しました。
- 個別の損益動向をみると、「損益が改善した法人数:62法人」に対して「悪化した法人数:57法人」と昨年度に比べると損益が改善した法人数が減少しているほか、一部法人においては、引き続き多額の経常赤字を計上するなど、依然として厳しい状況が続いています。

### 法人区分別経常損益状況



### 経常損益の状況

単位:百万円

法人区分		H28			H27		
		法人数	割合	経常損益	法人数	割合	経常損益
黒字	社団法人等	27	22.5%	244	26	21.4%	233
	会社法人	57	47.5%	781	59	48.8%	770
	小計	84	70.0%	1,025	85	70.2%	1,003
赤字	社団法人等	20	16.7%	▲ 82	21	17.4%	▲ 98
	会社法人	16	13.3%	▲ 89	15	12.4%	▲ 54
	小計	36	30.0%	▲ 171	36	29.8%	▲ 152
合計		120	100.0%	854	121	100.0%	851

※割合は全対象法人(120法人)に対するもの。

### 経常損益の改善・悪化状況

黒字法人	84法人	黒字転換	12法人	⇒	改善12	—
		黒字幅拡大	37法人	⇒	改善37	—
		黒字幅縮小	34法人	⇒	—	悪化34
		昨年度データなし	0法人	⇒	—	—
赤字法人	36法人	赤字転落	13法人	⇒	—	悪化13
		赤字幅拡大	10法人	⇒	—	悪化10
		赤字幅縮小	13法人	⇒	改善13	—
		昨年度データなし	0法人	⇒	—	—
計	120法人		119法人	⇒	改善62	悪化57

※1法人は増減無し(黒字)。

## 経常損益額の上位法人(25%以上出資等法人等)

### 経常黒字額の多い上位10法人

単位:千円

	法人名 (主な出資団体)	法人分類	出資割合	黒字額	総資本 経常利益率	経常収益 経常利益率
1	盛岡地域交流センター(盛岡市)	株式会社	50.0%	257,157	5.9%	31.2%
2	胆江農業管理センター(奥州市)	一般社団法人	36.9%	92,990	6.4%	8.9%
3	湯田牛乳公社(西和賀町)	株式会社	37.6%	70,997	10.5%	3.5%
4	紫波フルーツパーク(紫波町)	株式会社	76.8%	41,039	19.9%	20.5%
5	葛巻町畜産開発公社(葛巻町)	一般社団法人	88.7%	35,195	4.1%	3.4%
6	北上ケーブルテレビ(北上市)	株式会社	27.5%	31,118	4.5%	11.1%
7	グリーンピア三陸みやこ(宮古市)	株式会社	98.8%	22,618	14.0%	6.9%
8	サンマッシュ田野畑(田野畑村)	株式会社	51.0%	22,536	9.3%	8.9%
9	金ヶ崎福祉フロンティア(金ヶ崎町)	株式会社	66.9%	20,085	59.4%	11.4%
10	釜石まちづくり(釜石市)	株式会社	93.1%	19,627	17.0%	19.0%

### 経常赤字額の多い上位10法人

単位:千円

	法人名 (主な出資団体)	法人分類	出資割合	赤字額	総資本 経常利益率	経常収益 経常利益率
1	とうわ地域資源開発公社(花巻市)	株式会社	93.3%	▲ 19,122	▲ 7.2%	▲ 10.4%
2	三陸ふるさと振興(大船渡市)	株式会社	50.0%	▲ 12,446	▲ 7.0%	▲ 4.4%
3	釜石・大槌地域産業育成センター(釜石市)	公益財団法人	70.0%	▲ 11,648	▲ 2.4%	▲ 8.6%
4	大野畜産公社(洋野町)	一般社団法人	60.0%	▲ 10,406	▲ 9.1%	▲ 5.3%
5	たまやま振興(盛岡市)	株式会社	86.4%	▲ 10,083	▲ 87.8%	▲ 8.6%
6	しずくいし(雫石町)	株式会社	90.0%	▲ 10,048	▲ 9.4%	▲ 2.0%
7	北上市体育協会(北上市)	公益財団法人	65.0%	▲ 9,364	▲ 7.3%	▲ 4.8%
8	陸中たのはた(田野畑村)	株式会社	85.2%	▲ 7,981	▲ 3.2%	▲ 1.9%
9	花巻農業振興公社(花巻市)	一般社団法人	61.5%	▲ 7,519	▲ 14.1%	▲ 6.6%
10	小鳥谷診療所(一戸町)	一般社団法人	100.0%	▲ 7,412	▲ 80.2%	▲ 39.3%

#### 【解説】総資本経常利益率とは？

総資本経常利益率は、その法人が総資本(＝総資産)を使って経営活動を行った結果、どれだけの経常利益を上げたかを示す、企業会計における収益性分析の代表的な指標です。

株式投資に関心のある方であれば、「ROA(Return On Assets)」という表現で耳にしたことがあるかもしれません。(ただし、ROAでは経常利益ではなく当期純利益を用いることが一般的なようです。)

計算式: 経常利益 ÷ 総資本 × 100(%)

簡単な数字を用いて例を示すと、次のようになります。  
・100万円の元手から10万円の利益を上げれば「10%」  
・100万円の元手から1万円の利益を上げれば「1%」

このように、数字が大きいほど「良い」とされる指標ですが、業種や企業規模によってその平均的な値は異なることから、業種も規模も異なる上記表中の法人を比較して、「どちらがよい」と単純に論じることはできません。

#### 【解説】経常収益経常利益率とは？

企業会計における収益性分析でよく用いられる指標の一つに「売上高経常利益率」というものがあります。これは、当期の売上高に対してどれだけの経常利益を上げたかという、その企業の総合的な収益力を示す指標です。

第三セクターには、企業会計が適用される株式会社や特例有限会社のほか、「売上高」という考え方が適さない財団法人や社団法人も多数存在することから、本公表資料では便宜的に「経常収益」の値を用いています。

計算式: 経常利益 ÷ 経常収益 × 100(%)

簡単な数字を用いて例を示すと、次のようになります。

・100万円の売上(経常収益)から経費等を差し引いた利益が10万円なら「10%」  
・100万円の売上(経常収益)から経費等を差し引いた利益が1万円なら「1%」

このように、数字が大きいほど「良い」とされる指標ですが、総資本経常利益率と同様、業種や企業規模によってその平均的な値は異なることから、業種も規模も異なる上記表中の法人を比較して、「どちらがよい」と単純に論じることはできません。

## 債務超過の状況(25%以上出資等法人等)

- ・ 市町村等が出資する第三セクターのうち、116法人(全体の96.7%)は資産が負債を上回りましたが、4法人(全体の3.3%)は負債が資産を上回る、いわゆる「債務超過」の状態になりました。
- ・ 債務超過法人数は、前年度と比べて増減はなく、各法人の債務超過額の合計は7億5,300万円と前年度に比べて1,500万円減少しました。

## 純資産又は正味財産(債務超過)の状況 (※「金額」欄の▲が債務超過額)

単位:百万円

法人区分	25%以上 出資等法人数	資産が負債を上回っている法人			負債が資産を上回っている(債務超過)法人		
		法人数	割合	金額	法人数	割合	金額
社団法人等	47	47	39.2 %	6,669	0	0.0 %	0
会社法人	73	69	57.5 %	12,199	4	3.3 %	▲ 753
合計	120	116	96.7 %	18,868	4	3.3 %	▲ 753
H27	121	117	96.7 %	18,514	4	3.3 %	▲ 768
増減	▲ 1	▲ 1	0.0 pt	354	0	0.0 pt	15

## 【債務超過】だと何が問題？

会社は債務超過になると「直ちに経営が立ち行かなくなる」わけではありません。

しかしながら、債務超過の状態にあるということは、その会社を解散したとき、会社が持っている全ての資産を処分しても、借金や買掛金などの負債を返済しきれないこととなります。

よって、一般的に債務超過会社との取引は敬遠される傾向にあり、取引を行う場合でも「掛け」取引は敬遠される傾向があります。

また、金融機関にとっても融資金の回収が懸念されることから、融資を断る、担保や保証人を要求するといった影響が考えられます。

さらに、出資者にとっても株式が無価値となることが懸念されます。

こうして、債務超過の会社では資金繰りが苦しくなり、経営悪化に拍車がかかる悪循環が生じやすい、ということになります。

## 債務超過法人一覧(全4法人)

単位:千円

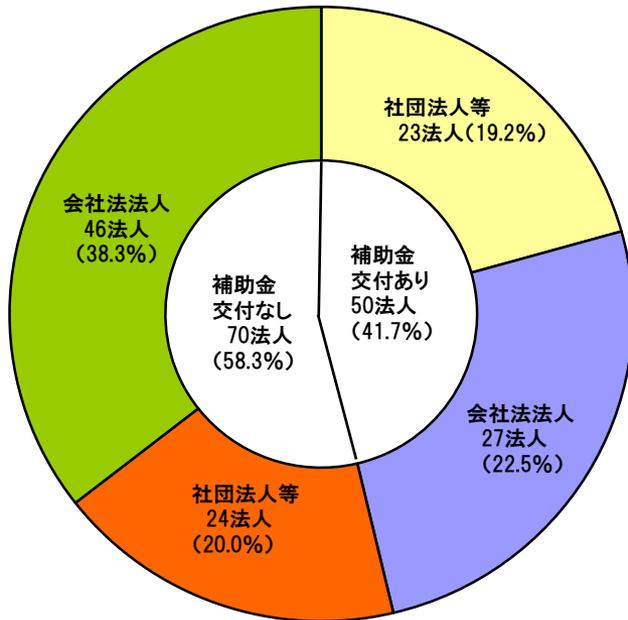
法人名(主な出資団体)	法人分類	出資割合	純資産又は正味財産 (債務超過)の額		増減	(参考) 当期純利益
			H28	H27		
陸中たのはた(田野畑村)	株式会社	85.2%	▲ 554,442	▲ 560,205	5,763	5,763
エコ・ワールドくずまき風力発電(葛巻町)	株式会社	25.0%	▲ 170,203	▲ 169,247	▲ 956	▲ 956
釜石港物流振興(釜石市)	株式会社	90.0%	▲ 26,846	▲ 28,905	2,059	2,059
たまやま振興(盛岡市)	株式会社	86.4%	▲ 1,237	9,071	▲ 10,308	▲ 10,308

# 市町村等の財政支援の状況(25%以上出資等法人等)

## 補助金交付額

- ・ 第三セクターのうち、市町村等から補助金が交付されている第三セクターは50法人(全体の41.7%)で、前年度に比べて6法人減少し、交付額は10億2,000万円と、前年度に比べて5,300万円減少しました。
- ・ また、補助金のうち、人件費や維持管理費等の運営費の補助を目的とした補助金が交付されている第三セクターは30法人(全体の25.0%)で、交付額は6億7,000万円と、前年度に比べて2,000万円減少しました。

## 補助金交付の状況



## 市町村等からの補助金交付額の状況

単位: 百万円

法人区分	25%以上 出資等法人数	補助金交付額			うち運営費補助金交付額		
		法人数	割合	金額	法人数	割合	金額
社団法人等	47	23	19.2 %	743	20	16.7 %	526
会社法法人	73	27	22.5 %	277	10	8.3 %	144
合計	120	50	41.7 %	1,020	30	25.0 %	670
H27	121	56	46.3 %	1,073	26	21.5 %	690
増減	▲ 1	▲ 6	▲ 4.6 pt	▲ 53	4	3.5 pt	▲ 20

## 市町村等からの補助金交付額の多い上位10法人

単位: 千円

法人名(主な出資団体)	法人分類	出資割合	補助金交付額		増減	(参考) 経常損益
			H28	H27		
盛岡市文化振興事業団(盛岡市)	公益財団法人	100.0%	112,079	113,045	▲ 966	5,436
釜石・大槌地域産業育成センター(釜石市)	公益財団法人	70.0%	89,122	74,505	14,617	▲ 11,648
岩手県南技術研究センター(一関市)	公益財団法人	87.1%	76,084	44,702	31,382	▲ 2,403
北上市文化創造(北上市)	一般財団法人	100.0%	68,650	65,167	3,483	12,263
盛岡観光コンベンション協会(盛岡市)	公益財団法人	75.5%	53,065	47,884	5,181	6,163
遠野市畜産振興公社(遠野市)	一般社団法人	76.0%	52,749	60,176	▲ 7,427	4,164
盛岡地域地場産業振興センター(盛岡市)	公益財団法人	74.9%	47,253	45,000	2,253	▲ 971
水沢クロス開発(奥州市)	株式会社	2.0%	42,226	47,226	▲ 5,000	2,284
陸中たのはた(田野畑村)	株式会社	85.2%	41,097	41,312	▲ 215	▲ 7,981
岩泉農業振興公社(岩泉町)	一般社団法人	83.3%	40,000	40,000	0	873

## 市町村の財政支援の状況(25%以上出資等法人等)

## 市町村からの借入金残高

- ・ 第三セクターのうち、市町村からの借入金残高を有する法人は3法人(全体の2.5%)で、前年度から3法人減少(0増3減)しました。市町村の貸付金残高は7億7,100万円と前年度に比べて1億700万円減少しました。

## 市町村からの借入金残高の状況

単位:百万円

法人区分	25%以上 出資等法人数	貸付金残高		
		法人数	割合	金額
社団法人等	47	0	0.0 %	0
会社法法人	73	3	2.5 %	771
合計	120	3	2.5 %	771
H27	121	6	5.0 %	878
増減	▲ 1	▲ 3	▲ 2.5 pt	▲ 107

## 【市町村が第三セクターに貸付を行うことは何が問題？】

市町村が第三セクターに対して貸付を行っている際に、万が一その第三セクターが経営破たんすると、貸付金の回収に懸念が生じる場合があります。

もし、多額の貸付金が回収不能になるという事態に陥ると、その市町村の財政運営に大きな影響を及ぼしかねないことから、市町村からの借入金がある第三セクターの経営状況は注視する必要があります。

## 市町村からの借入金残高を有する法人(全3法人)

単位:千円

法人名(主な出資団体)	法人分類	出資割合	借入金残高		増減	(参考)	
			H28	H27		経常損益	純資産額
北上都心開発(北上市)	株式会社	17.4%	693,900	749,412	▲ 55,512	6,569	220,412
湯田牛乳公社(西和賀町)	株式会社	37.6%	70,000	80,000	▲ 10,000	70,997	230,193
釜石まちづくり(釜石市)	株式会社	93.1%	7,200	12,000	▲ 4,800	19,627	86,620

## 市町村の財政支援の状況(25%以上出資等法人等)

## 損失補償契約に係る債務残高

- ・ 市町村の損失補償契約に係る債務を有する第三セクターは5法人で、前年度に比べて1法人減少(0増1減)しました。
- ・ 債務残高は11億600万円と前年度に比べて3億4,900万円減少しました。

## 損失補償契約に係る債務残高の状況

単位:百万円

法人区分	25%以上 出資等法人数	損失補償契約に係る債務残高		
		法人数	割合	金額
社団法人等	47	1	0.8 %	276
会社法法人	73	4	3.4 %	830
合計	120	5	4.2 %	1,106
H27	121	6	5.0 %	1,455
増減	▲ 1	▲ 1	▲0.8 pt	▲ 349

## 【市町村が損失補償をしている債務残高があることは何が問題?】

市町村における「損失補償」とは、資金の貸し手(債権者)と市町村との二者間で締結される契約で、第三セクターが借入金を返済できなくなるなどの事態が生じて債権者に損失が生じた場合にその損失を補償する、というものです。

「損失補償契約に係る債務残高がある」ということは、その第三セクターが経営破たんし債務の返済が不可能になった場合には、損失補償をした市町村がその損失(返済が不可能になった分)を肩代わりしなければならないことを意味します。

損失補償契約は、市町村の財政運営に負担を生じさせる可能性があることから、損失補償契約に係る債務残高を有する第三セクターの経営状況は注視する必要があります。

## 損失補償契約に係る債務残高を有する法人一覧(全5法人)

単位:千円

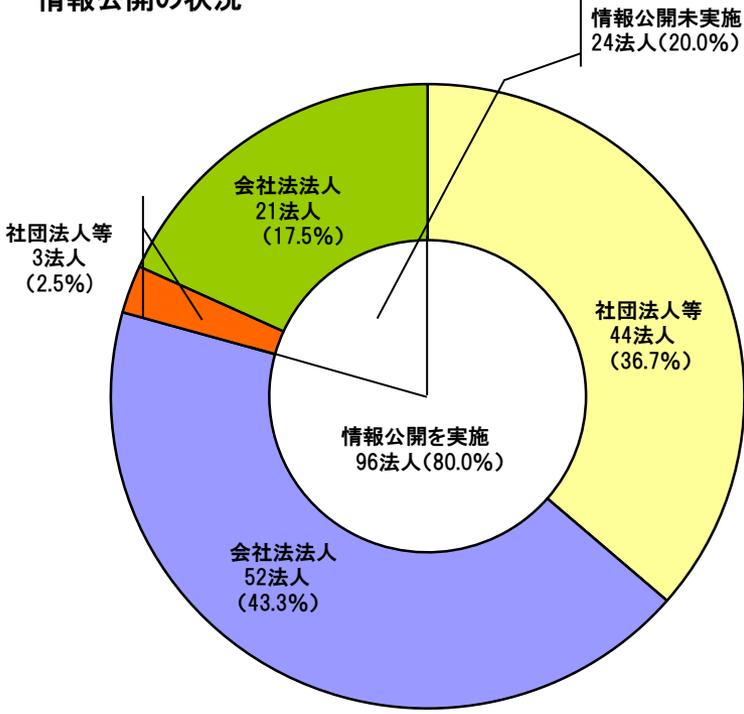
法人名(主な出資団体)	法人分類	出資割合	債務残高		増減	(参考)	
			H28	H27		経常損益	純資産額
陸中たのはた(田野畑村)	株式会社	85.2%	690,150	730,150	▲ 40,000	▲ 7,981	▲ 554,442
葛巻町畜産開発公社(葛巻町)	一般社団法人	88.7%	276,250	316,250	▲ 40,000	35,195	401,225
サンマッシュ田野畑(田野畑村)	株式会社	51.0%	60,789	107,138	▲ 46,349	22,536	45,487
釜石港物流振興(釜石市)	株式会社	90.0%	52,927	68,030	▲ 15,103	2,131	▲ 26,846
盛岡地域交流センター(盛岡市)	株式会社	50.0%	26,252	219,094	▲ 192,842	257,157	3,788,542

情報公開・経営の点検評価の取組(25%以上出資等法人等)

- ・ 財務諸表等の情報公開が行われている第三セクターは96法人(全体の80.0%)で、うち市町村が条例・要綱等により情報開示を定めている第三セクターは49法人(全体の40.8%)となっています。
- ・ また、市町村が設置した委員会等により定期的に経営の点検評価が行われている第三セクターは23法人で、依然として全体の19.2%にとどまっています。

**【本調査でいう「情報公開」とは？】**  
 本調査における情報公開とは、財務諸表等を広報、議会報告及び事務所等への備え付けなどとして、開示請求によることなく、情報を公開しているものをいいます。

情報公開の状況



情報公開の状況

法人区分	25%以上 出資等法人数	情報公開実施		条例等を制定している	
		法人数	割合	法人数	割合
社団法人等	47	44	36.7 %	24	20.0 %
会社法法人	73	52	43.3 %	25	20.8 %
合計	120	96	80.0 %	49	40.8 %
H27	121	96	79.3 %	47	38.8 %
増減	▲ 1	0	0.7 pt	2	2.0 pt

経営の点検評価の状況

法人区分	25%以上 出資等法人数	点検評価あり		点検評価なし	
		法人数	割合	法人数	割合
社団法人等	47	7	5.8 %	40	33.3 %
会社法法人	73	16	13.4 %	57	47.5 %
合計	120	23	19.2 %	97	80.8 %
H27	121	30	24.8 %	91	75.2 %
増減	▲ 1	▲ 7	▲ 5.6 pt	6	5.6 pt